



道徳通信

第 2 号

令和4年10月 3日 発行

発行人：群馬県立吉井高等学校
道徳教育推進委員会

地域社会のマナーアップのために

9月15日(木)第2回マナーアップ運動が行われました。PTAの役員の方々の協力のもと、吉井高生の**列車の乗車マナー**、**交通マナー等**について指導や評価をしていただきました。生徒は緊張した面持ちながらも**元気に挨拶**をすることができていました。

■ 一人一人が考え、行動しよう

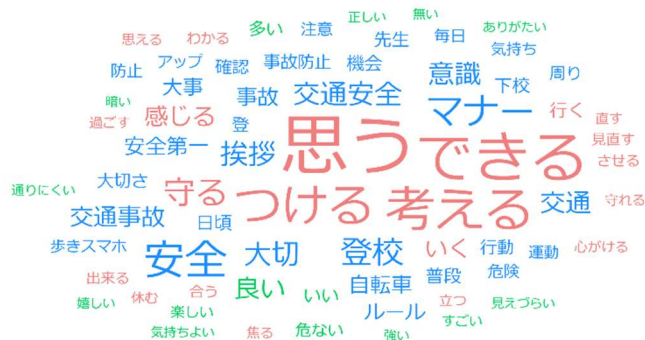
生徒には、特に次の3点を意識してマナーアップ運動に臨んでもらいました。

- 「玄関から学校までの交通安全」のために自分は何ができるか考えよう
- 地域社会のマナーアップのために、自分は何ができるか考えよう
- 地域社会の交通事故防止のために、自分は何ができるか考えよう

振り返りのアンケートでは多くの生徒が「**自分は何ができるか**」考えた様子がうかがえました。地域社会のマナーアップのために役立てていきましょう。



マナーアップ運動の様子



マナーアップ運動に関する吉井高生のテキストマイニング

ヘルメットを着用しよう

吉井高校では、**生徒たちの尊い命を守るため**、通学に自転車を使用する際にはヘルメットを着用するよう生徒及び保護者の皆様をお願いしております。

また、来年度から県の方針により、ヘルメット着用を条件に自転車通学許可書を発行します。

今年度は、**学校後援会に協力**をいただき、**自転車通学用ヘルメットの貸し出し**も行っております。

ヘルメット着用の生徒が増加しています。



ヘルメット着用の呼びかけと見本

「めあて」をもって取り組もう

■ 行事予定

- 10月19日 地域の企業の抱える課題を解決する授業 (2年次)
→**地域との関わり、社会参画**
- 10月26日 薬物乱用防止教室 (3年次)
→**遵法精神、節度**
- 11月 1日 創立記念式典 (全校生徒)
→**愛校心**
- 11月15日 第3回マナーアップ運動 (全校生徒)
→**礼儀、遵法精神、公德心**

吉井高校の道徳教育の重点目標

- ・ 地域社会の一員としての自覚と公共心を涵養しつつ、地域社会の発展に努める態度を育成する
- ・ 集団や社会の一員としてよりよい人間関係を構築しようとする態度を育成する